

川内川河川整備計画懇談会 設立趣旨

～川内川水系河川整備計画（国管理区間）の円滑な推進のために～

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と今後20～30年間の具体的な河川の整備目標や整備内容を示す「河川整備計画」を策定することとなり、川内川水系においては、平成19年8月16日の「川内川水系河川整備基本方針」の策定に続き、平成21年7月21日に「川内川水系河川整備計画（国管理区間）」が策定されました。

今回設立する「川内川河川整備計画懇談会」は、「川内川水系河川整備計画（国管理区間）」に基づいた事業の実施に際して、河川整備計画の策定に携わった委員を基本とした学識者の方々へ、現在の事業実施状況、また、今後の事業展開についての報告を行い、河川整備計画のフォローアップを行うために設置するものです。